

論文審査の要旨

博士の専攻分野の名称	博 士 （ 心 理 学 ）	氏名	宮城 円
学位授与の要件	学位規則第4条第①・2項該当		
論 文 題 目			
<p style="text-align: center;">選択による選好の変化の生起とその生起量を規定する要因</p>			
論文審査担当者			
主 査	教授	宮 谷	真 人
審査委員	教授	中 條	和 光
審査委員	教授	森 永	康 子
審査委員	准教授	中 尾	敬
〔論文審査の要旨〕			
<p>我々は日常的に自分の選好に基づいた選択を行っているが、その選好は選択を通して変化することが知られている。より具体的には、自分が選んだものの選好は上昇し、選ばなかったものの選好は低下する。本研究はこの選択による選好の変化（choice induced preference change; CIPC）について、その古典的理論である認知的不協和理論では説明されていない「選択の主体感」や「報酬や罰」といった要因との関連を検討したものである。</p> <p>論文は4章で構成される。</p> <p>第1章「本研究の背景と目的」において、著者はCIPCについての先行研究を概観し、その現象の検討のために使用されてきた自由選択パラダイムの問題点とその克服方法を示している。その上で、①選択の主体感がCIPC生起の前提と考えられているが、その実証には至っていないこと、②近年の神経科学的研究から報酬とCIPCの関連が指摘されているが、それは脳活動領域からの逆推論を根拠としているために、心理学的測定尺度による検証が必要であることが指摘されている。これらを踏まえ、本研究の目的が、①選択に対する主体感とCIPCとの関連を明らかにすること、および②心理学的測定尺度を用い、報酬および罰とCIPCとの関連を明らかにすることであることが示されている。</p> <p>第2章「選択に対する主体感とCIPCの生起およびその生起量の関連」では、選択に対する主体感とCIPCとの関連を明らかにするために実施した2つの研究が報告されている。研究1-1では、自分の選好とは食い違う選択結果を提示して選択の主体感を低下させる条件を設けることでCIPCへの影響を検討している。その結果、選択の主体感を低下させた条件でのみCIPCが観察されず、CIPCの生起には選択の主体感が必須であることを明らかにしている。</p> <p>研究1-2では、選択の主体感とCIPCの量的関係についての検討を行っている。具体的には、選択に対する主体感を6件法（1: 全くない—6: とてもある）の主観評価で測定した上で、CIPCの生起量との相関を検討している。その結果、選択の主体感とCIPCの生起量とに量的な関連は認められなかった。このことから、CIPCの生起量が選択の主体感の程度によって影響を受けるとはいえないと結論している。</p> <p>第3章「CIPCと報酬および罰の関連」では、報酬および罰とCIPCとの関連を明らか</p>			

にするために実施した 2 つの研究が報告されている。研究 2-1 では、報酬の感受性の低下と関連することが知られているうつ症状と CIPC との関係を検討している。実験の結果、うつ症状の程度が重くなるほど選択しなかったものの選好が低下しないという関連が認められた。この結果から、CIPC と報酬との関連が示唆されている。

研究 2-2 では CIPC と報酬および罰の関連を検討している。報酬と罰の感受性は BIS/BAS (Behavioral Inhibition System/Behavioral Activation System) 尺度日本語版により測定している。また、罰については脳活動からの検討も行っており、罰回避によって惹起される事象関連電位である FRN (feedback-related negativity) 成分を指標としている。実験の結果、報酬感受性が高いほど CIPC が生起するという関連が認められた。この結果から、CIPC の生起量は報酬感受性の程度によって規定されていることが明らかとなった。罰感受性と CIPC との関連は認められなかったが、CIPC を観察するための実験課題では初めて FRN の生起を確認し、その FRN の振幅が先行研究で用いられてきた別の意思決定課題の場合と同様に罰感受性と相関することを報告している。

第 4 章「総合考察」では本研究の成果として、CIPC の生起が選択に対する主体感の有無によって規定され、その生起量が報酬に対する感受性の程度によって変化することを初めて報告したことが述べられている。また、本研究から明らかになった報酬等の要因と CIPC との関連については古典的理論である認知的不協和理論では説明ができないことから、新たな CIPC の説明仮説が提案され、その仮説を検証するために今後必要とされる研究の方向性が示されている。さらに、CIPC 研究の問題として指摘されている再現性の低さの理由を本研究の結果から指摘し、今後の CIPC 研究における報酬感受性の個人差測定の重要性が論じられている。

本論文は、次の 3 点において高く評価できる。

- (1) 緻密に統制された実験と測定により、これまでの CIPC 研究では示されてこなかった選択の主体性と報酬感受性の影響を実証している。これらの要因は CIPC 以外の研究で検討されてきた意思決定にも関わる要因であり、意思決定プロセスの統合的理解に向けた端緒となる知見を提供していると評することができる。
- (2) CIPC の生起メカニズムの定説とされていた認知的不協和理論では説明することのできない選択の主体性や報酬の感受性が関与する過程があることを実証した。それによって、ヒトの意思決定を通じた主観的価値の形成プロセスに関する理論的展開に寄与している。
- (3) CIPC を検討するための実験法の改善点、および CIPC の再現性を高めるための提案を具体的に明示している。その上で、本研究の成果を応用すべき領域として消費者心理の理解とそれに基づいた販売戦略の構築といった提案を行うなど、CIPC 研究の発展に向けた具体的提案を行っている。

以上、審査の結果、本論文の著者は博士（心理学）の学位を授与される十分な資格があるものと認められる。

平成 30 年 2 月 8 日